

年 月 日

（宛先）甲州市長

申請者
住所
氏名
電話番号

災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付申請書

災害時避難路通行確保対策事業費に要する経費について、補助金の交付を受けたいので、甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業
- 2 補助事業の内容
- 3 交付申請額 円
- 4 事業の完了予定期日 年 月 日

別紙1

交付申請額の算出方法

(単位：円)

申請者名	補助対象事業費 (A)	補助対象経費 (B)	国の補助金の額 (C) (B) × 2/5 (診断・設計は1/2)	県の補助金の額 (D) (B) × 1/6 (耐震診断は1/4)	交付申請額 (B) × 11/15 (耐震診断は1/1) (耐震設計は5/6)
合計	交付申請額合計				
	(前回交付決定額)				
	(変動増△減額)				

(注1) 変更申請の場合には、変更前の記載内容を上段 () 書きすること。

別紙 2

耐震診断の交付申請額の算定内訳

(単位：円)

耐震診断に要する費用+設計図書の復元等の費用 (A)		円
補助対象面積 (B)		m ²
補助対象事業費の限度額 (C)		
C = B × (1) ~ (3) m ² 当たりの限度額単価 + (4)	(1)	円
(1) _____ m ² × 3,670 円	(2)	円
(2) _____ m ² × 1,570 円	(3)	円
(3) _____ m ² × 1,050 円	(4)	円
(4) 設計図書の復元等の費用を要する場合の加算額 1,570,000円	計	円
補助対象経費 (D) AとCのいずれか少ない額		円
交付申請額 (E) D×1/1		円

(注1) 対象建築物毎、別葉により作成すること。

(注2) 設計図書の復元等の費用は、設計図書の復元、指定評価者の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は1,540,000円を限度として加算できる。

別紙 3

耐震設計の交付申請額の算定内訳

(単位：円)

耐震改修に関わる設計費＋指定評価者の判定に要する 経費若しくは建替え工事に関わる設計費 (A)	円
補助対象面積 (B)	m ²
1. 耐震改修に関わる設計費 補助対象事業費の限度額 (C) C = B × (1) ~ (3) m ² 当たりの限度額単価 (1) _____ m ² × 2,100 円 (2) _____ m ² × 1,570 円 (3) _____ m ² × 1,050 円	(1) 円 (2) 円 (3) 円 計 円
2. 建替え工事に関わる設計費 補助対象事業費の限度額 (C) 耐震改修工事に要する経費相当分 × 建築設計料率	円
補助対象経費 (D) AとCのいずれか少ない額	円
交付申請額 (E) D × 5/6	円

(注1) 対象建築物毎、別葉により作成すること。

別紙 4

耐震改修、建替え又は除却の交付申請額の算定内訳 (単位：円)

耐震改修、建替え又は除却に要する経費 (A)	円
補助対象面積 (B)	m ²
補助対象事業費の限度額 (C)	円
(1) 住宅(木造) _____ m ² × 13,700 円 (2) 住宅(非木造) _____ m ² × 34,100 円 (3) 住宅以外 _____ m ² × 51,200 円 (4) Is値0.3未満 _____ m ² × 56,300 円	
補助対象経費 (D) AとCのいずれか少ない額	円
補助対象額 (E) D × 11/15	円

(注1) 対象建築物毎、別葉により作成すること。

第 号
年 月 日

様

甲州市長



災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請があった災害時避難路通行確保対策事業費補助金については、甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第 7 条第 3 項の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知する。

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業
- 2 補助事業の内容
- 3 交付決定額 円
- 4 事業の完了予定期日 年 月 日
- 5 交付の条件
 - (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をする場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。
 - ア 補助事業の目的の達成に支障がなく補助金の変更を伴わない事業計画の細部の変更
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、すみやかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
- 6 補助金の交付の条件等に違反した場合の措置

- (1) 次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。
- ア 補助金の他の用途への使用をしたとき
 - イ 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき
 - ウ 補助事業に関し法令等又はこれに基づく市長の処分に違反したとき
- (2) 補助金の交付決定を取り消した場合、補助事業等の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金等が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

- 7 補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行状況について報告させることがある。
- 8 補助事業が完了した日（廃止の承認を受けた場合はその承認の日）から起算して一箇月を経過した日又は 年 3 月 1 5 日のいずれか早い期日までに、災害時避難路通行確保対策事業完了実績報告書（第 8 号様式）を市長に提出しなければならない。
- 9 補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、補助事業終了年度の翌年度から起算して 5 年間、整備保管しておかなければならない。

年 月 日

（宛先） 甲州市長

申請者
住所
氏名
電話番号

災害時避難路通行確保対策事業費補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付の通知を受けた災害時避難路通行確保対策事業費補助金について、甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第8条第1項第1号の規定により、交付決定の内容を変更したいので、次のとおり申請します。

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業

- 2 交付申請額 円
前回交付決定額 円
変更増△減額 円

- 3 変更理由

- 4 事業の完了予定期日 年 月 日

年 月 日

（宛先） 甲州市長

申請者
住所
氏名
電話番号

災害時避難路通行確保対策事業の中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定を受けた災害時避難路通行確保対策事業については、甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第 8 条第 1 項第 2 号の規定により、次のとおり当該事業を中止（廃止）したいので申請します。

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業
- 2 中止（又は廃止）の理由
- 3 中止（又は廃止）に係る事業の内容及び金額

年 月 日

（宛先） 甲州市長

申請者
住所
氏名
電話番号

災害時避難路通行確保対策事業の未完了報告書

年 月 日付け 第 号をもって災害時避難路通行確保対策事業の交付の決定を受けましたが、完了期日までに次の理由により事業が完了しなくなりましたので、甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第8条第1項第3号の規定により報告します。

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業

- 2 交付決定通知書に付された事業の完了期日
（変更があったものについては、変更後の期日）

- 3 変更すべき事業の完了予定期日

- 4 変更理由

第 号
年 月 日

様

甲州市長



災害時避難路通行確保対策事業費補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更申請があった災害時避難路通行確保対策事業費補助金については、甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり交付の変更を行うことに決定したので通知する。

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業

- 2 変更交付決定額 円
前回交付決定額 円
変更増△減額 円

- 3 事業の完了予定期日 年 月 日

様

甲州市長



災害時避難路通行確保対策事業の中止（廃止）承認通知書

年 月 日付けで承認申請があった災害時避難路通行確保対策事業の中止（廃止）については、甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金補助金交付要綱第9条第2項の規定により、次のとおり承認する。

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業

- 2 承認の内容 申請書記載のとおり

- 3 承認の条件

年 月 日

（宛先）甲州市長

申請者
住所
氏名
電話番号

災害時避難路通行確保対策事業完了実績報告書

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定を受けた災害時避難路通行確保対策事業が完了しましたので、甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第11条の規定により、関係書類を添え報告します。

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業
- 2 補助金の交付決定額 円
- 3 補助事業の実施期間
自 年 月 日
至 年 月 日
- 4 補助事業の成果 別添のとおり

別紙 5

完了実績一覧表

耐震診断・耐震設計・耐震改修等の対象建築物の名称	建築物の建設年	建築物の規模		判定結果 (総合評点)	交付決定内容			完了事業の精算内容			備考
		階数	面積 (㎡)		交付決定日	事業費	補助金額	事業費	事業費 (控除額の控除後)	補助金額	
合 計											

第 号
年 月 日

様

甲州市長



災害時避難路通行確保対策事業費補助金の額の確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった災害時避難路通行確保対策事業費補助金について、甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり確定します。

- | | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | 甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金額 | |
| | | 円 |
| 2 | 交付決定補助金額 | 円 |
| 3 | 交付済補助金額 | 円 |
| 4 | 返 還 金 額 | 円 |

（宛先）甲州市長

申請者
住所
氏名
電話番号

災害時避難路通行確保対策事業費補助金支払請求書

甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助金を請求します。

記

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業
- 2 補助事業の内容
- 3 支払請求額

金額		百	十	万	千	百	十	一	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---

- 4 振込先

振込 先金融 機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協			店
預金種別	当座 普通 No.	フリガナ		
		預金口座 名義		

(宛先) 甲州市長

申請者
住所
氏名
電話番号

災害時避難路通行確保対策事業費補助金受領委任払請求書

甲州市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱第 1 3 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、下記のとおり補助金を請求します。

なお、この請求による補助金の受領に係る権限については、次の受任者に委任します。

記

- 1 補助事業の名称 甲州市災害時避難路通行確保対策事業
- 2 補助事業の内容
- 3 支払請求額

金額		百	十	万	千	百	十	一	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---

- 4 受任者

事務所(施工者)等 名	
代表者	印
所在地	

- 5 振込先

振込 先金融 機関	銀 行 信用金庫 信用組合 農 協		店
預金種別	当座 普通 No.	フリガナ	
		預金口座 名義	